



福井県 永平寺町

議会だより

第49号

平成30年2月2日発行



がんばる団体

永平寺町壮年グループ
連絡協議会

(※ 最終ページに紹介記事)



永平寺町議会
facebook



永平寺町議会

検索

2 新年議長挨拶

3 地域未来投資促進法の取り組み

11 そこが聞きたい! 議員14人が一般質問

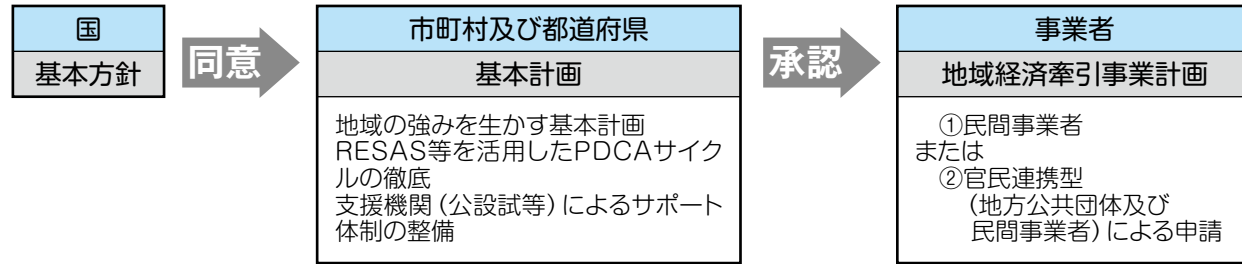
22 議会と語ろう会【ダイジェスト版】

(写真は昨年のものです)

本町地域未来投資促進法の取り組み

地域未来投資促進法って何なの？

(1) 「地域経済牽引事業計画」に係る承認制度



(2) 承認された事業に対する支援措置

- ①設備投資に対する支援
 - i 先進的事業に必要な設備投資減税
 - ii 固定資産税等減免措置をした自治体に減収額の75%を3年間交付税で補填
- ②財政・金融面の支援
- ③規制の特例措置
- ④その他

基本計画

平成29年 8月31日……県と基本計画を策定し国へ提出
 9月30日……国の1号同意を得る（39都道府県から70計画）
 12月8日……下浄法寺地区「永の里」プロジェクトに地方創生推進交付金5,500千円交付決定

計画期間……計画同意の日から約5年間（平成34年度末まで）

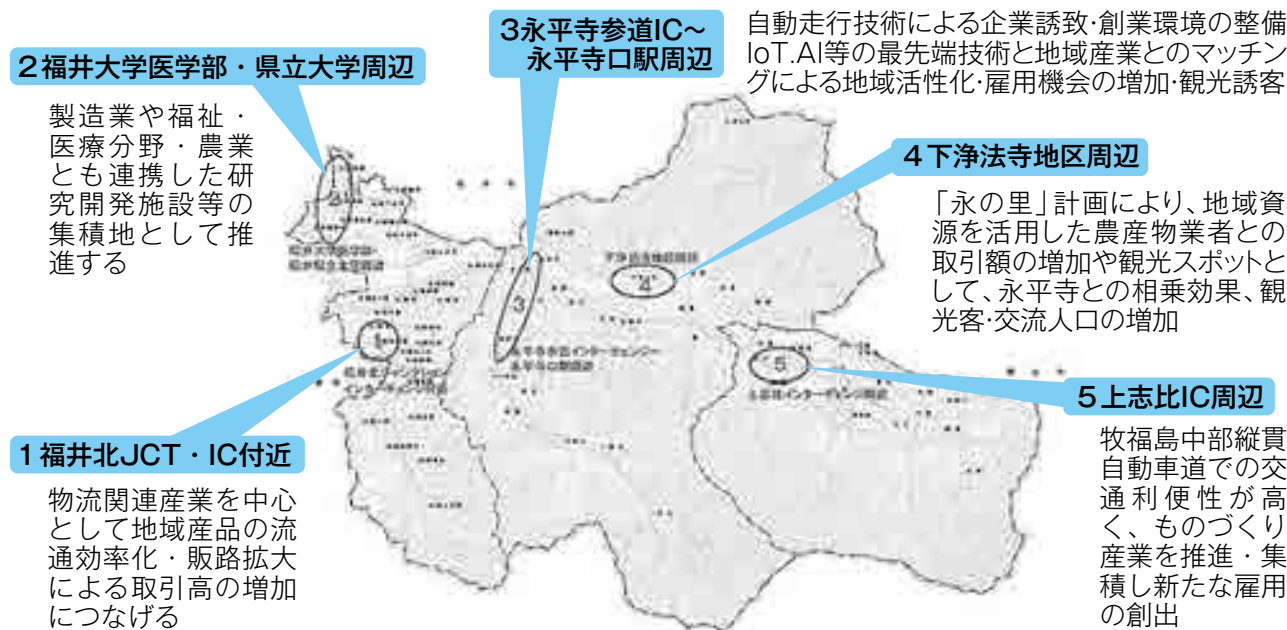
対象地域……県内全域 内、嶺北地域11市町

重点促進区域……**永平寺町5区域**

福井市8区域・あわら市1区域・鯖江市3区域・越前市6区域

嶺北区域 合計23区域

永平寺町重点促進5区域



永平寺町議会議長

齋藤 則男

新年おめでとうございます。今年最初の議会日より発行にあたり、ひと言ご挨拶を申し上げます。皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

平素より議会活動に対し、深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて昨年は、かねてからの念願でありました中部縦貫自動車道永平寺大野道路が全線開通となり、地域の交流拠点の多い坊館の開館や自動走行実証実験が永平寺参道で始まり、永平寺町IoT推進ラボが経済産業省から認定を受けるなど、町の産業経済の発展、活性化に向けて節目となる年でありました。

今年も福井国体の開催年で、永平寺町では9月13日から、ハンドボール競技を皮切りに4種目が開催され、多くの来町者が見込まれます。また、地域未来投資促進法に基づき基本計画が国の同意を得られ、今後基本計画に基づいて、企業立地の促進を図っていくこととしております。

議会としましては「行動（考え動く）する議会」のもと、政策立案により注力し、地方創生を進めます。議員一人ひとりが、強い意欲・こだわり、継続の意思をしっかりと持ち、町行政と議会が一丸となって町づくりに取り組んでまいります。

どうか本年も、町議会に対し、より一層の温かいご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。また、皆様にとりまして、本年が素晴らしい実り多き一年となりますことを心よりご祈念申し上げます。新年のご挨拶いたします。

「平成28年度決算審議」指摘事項を踏まえて認定へ

新年度予算(平成30年度)に反映を!

9月14日の現地視察(予算執行状況)からはじまり、10月30日の採決までの47日間の本会議主義による決算審議でした。途中衆議院選挙や秋の諸行事もあり長くなりました。議会では決算審議結果を、各課毎に指摘事項を抽出し、行政に回答を求めさらに検討を重ね「決算認定に係る意見」として提出しました。

1. コミュニティバスの利便性向上のため、今一度町民の生活に密着した運行体系の構築を早急に行い、利用促進を図ること。
2. 職員の福利厚生事業の実態調査及び先進地の調査研究とあわせ、職員の状況なども深く分析し対応すること。
3. D判定された空き家の周辺に住む地域住民は、度重なる自然の猛威による不安を感じているため、早急に空き家対策を講じ実施すること。
4. 地域おこし協力隊事業の推進については、その本来の目的を十分に把握し町づくりに活用できるかを見極めて取り組むこと。しっかりと第2次永平寺町総合振興計画に基づいてその活用を図られたい。
5. 保育士の正職員の構成比率を上げるとともに、非常勤職員の戦力としての評価をし、正職員に準じた待遇・賃金など労働力条件の向上を図ること。
6. 有害鳥獣による農作物の被害は、共済引き受けデータだけでなく、実態を十分把握できる体制づくりを構築し、効果的な被害防止策を実施すること。
7. 義務教育における中学校海外派遣事業などの外国語教育の実施は、義務教育の目的に沿って実施方法等を検討すること。
8. 地区振興会については、町は全庁体制にて振興会の新規設立や活動支援に取り組むとしている。しっかりと総力を挙げて進められたい。

平成29年度
一般会計12月補正予算

5,937万円

【主な項目】

防災行政無線整備事業

個別受信機購入費補助申請の増加による不足額を計上

180万円

情報推進事務諸経費

各種制度改正に伴うシステム改修による、広域圏の本町分の負担金

1,074万円

企業立地促進事業

町内在住者の雇用者数及び建屋改修に伴う固定資産税の助成分

273万円

特別会計12月補正予算

2,482万円

地域未来投資促進事業

醸酵文化の集積による「永の里」事業実施者への交付金

1,100万円
(国補助 1/2)

社会福祉事務諸経費

町立診療所の開設に向け収支や機能を事前に調査する委託料

320万円

支所施設管理諸経費

上志比支所解体による電算・電話の仮事務所への移転費

532万円

平成29年 第5回定例会報告 (9月13日以降分)

議長 齋藤 則男

第5回定例会での審議内容については、前号(48号)で途中経過をお知らせしましたが、それ以降に本会議で審議された内容は下記のとおりです。

第5回定例会議案

議案第41号	可決
平成28年度一般会計及び特別会計の決算認定について	
議案第42号	可決
平成28年度上水道事業会計の資本剰余金処分及び決算認定について	
議案第48号	可決
町道の認定について	
議案第49号	可決
平成29年度一般会計補正予算について	
議案第50号	可決
平成29年度一般会計補正予算について	

【主な項目】

衆議院選挙最高裁国民審査費

10月22日に投開票された衆議院選挙最高国民審査費

1,337万円

道路橋梁・林道復旧事業他

8月25～26日の豪雨被災の復旧工事及び測量設計業務費他

1,891万円

議案への賛否一覧

議席順に掲載 (○賛成 ×反対 一欠席 □退席) ※議長(齋藤則男)は採決に加わりません

	上坂	滝波	長谷川	朝井	江守	小畑	上田	金元	樂間	川崎	伊藤	奥野	中村	川治	長岡	多田
議案第48号	○	○	×	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○

※反対または退席があった議案だけ載せています。したがって、その他議案等4件については全員賛成です。

主な質疑応答

議案第48号 町道の認定※

第1審議(10月18日)

◆建設課

問 拡幅に反対はしないが越後峠道路が町道になるのは反対

答 県が拡幅工事する条件であり、この機会を失うと拡幅工事が出来なくなる。

問 本来の機能を補償することを担保すべき。

答 当面、有料化はないのでこれを担保する。

第2審議を省略して

第3審議(10月30日)採決賛成多数により可決

*討論は7Pに掲載

※町道の認定とは
県が越後地区に入る交差点進入路の拡幅工事を行い、越後峠の道路(県道)を一部改修後町道にする議案

主な質疑応答

議案第51号～57号および議案第59号～60号

第1審議(12月7日)

◆総務課

問 防災の戸別受信機購入費補助いつまで続けるのか。最近の住宅事情では、ほとんど聞こえにくい。

答 一人暮らしの高齢者世帯などを中心に、要綱に基づいて来年度も継続したい。

◆総合政策課

問 「永(こしえ)の里」事業の農地転用に強引さが目立つが、一企業に片寄っていないのか。

答 国の計画に基づく事業で地方創生推進交付金が決定したことで事業が進む。行政は特定企業に補助するようなことは出来ない。
事業の主旨から地域経済を牽引する企業を優先(民間活用)する。
問 乱開発防止のために準都市計画の指定をしている。地域にどのような経済効果をおよぼすのか。

答 地域の活性化や雇用促進観光にも有利となる。さらに醸酵食品のPRにもなる。

議長 齋藤 則男

平成29年 第6回定例会報告

平成29年第6回定例会は11月27日(月)から12月26日(火)にかけて開催されました。審議された内容は下記のとおりです。

第6回定例会議案

議案第51号	可決	議案第57号	可決
平成29年度一般会計補正予算について		平成29年度上水道事業会計補正予算について	
議案第52号	可決	議案第58号	可決
平成29年度国民健康保険事業特別会計補正予算について		債権管理条例の制定について	
議案第53号	可決	議案第59号	可決
平成29年度後期高齢者医療特別会計補正予算について		農業委員会の委員等の定数に関する条例の制定について	
議案第54号	可決	議案第60号	可決
平成29年度介護保険特別会計補正予算について		この国広域事務組合の解散に伴う財産処分及び事務の承継について	
議案第55号	可決	請願第1号 日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と	不採択
平成29年度下水道事業特別会計補正予算について		批准を求める意見書の提出に関する請願の採決について	
議案第56号	可決	請願第2号	採択
平成29年度農業集落排水事業特別会計補正予算について		農業振興に関する請願書の採決について	

議案への賛否一覧

議席順に掲載 (○賛成 ×反対 一欠席 □退席) ※議長(齋藤則男)は採決に加わりません

	上坂	滝波	長谷川	朝井	江守	小畑	上田	金元	樂間	川崎	伊藤	奥野	中村	川治	長岡	多田
議案第58号	○	×	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第1号	×	○	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×

※反対または退席があった議案だけ載せています。したがって、その他議案等9件については全員賛成です。

の格差が生じるのではないか。また地域の分散につながる。いか。

答 町単事業で企業支援策もある。(上限5000万円)

むしろ均衡ある発展に寄与するものと考えられる。

問 連携企業はどうなっているのか。

答 核になる企業が進めるが、次第に分かってくるものと思う。

第3審議・採決(12月13日)

議案第51号〜57号

賛成多数により可決

議案第59号〜60号

賛成多数により可決

議案第58号 町債権管理条例の制定

町債権管理条例の勉強会を12月15日・20日に行う。

第1審議(12月22日)

◆税務課

問 条例の背景から目的を聞いてみるが、現年度徴収が98%なのに過去(過年度)の不適切な処理とは何か。

目標と事務の効率化は図れるのか。条例制定による効果は見られるのか。さらに町民の利益は図れるのか。

納税意識の向上に向けてのパブリックコメントを実施しないのか。債権放棄で議会に凶る事はしないのか。大きい金額等はするべきと思う。

個人情報条例もあり使途について

の制限がない。

納税向上が主であるが過年度の徴収が上がっていないのが現状ではないか。

答 この条例は課題解決のもので、ほとんどの条文は上位法令に基づいている。過去において滞納処分等を行わなかった反省に立ち、その目標・目的を明確にして税・料の過年度分未収金の一元管理の在り方について2年前から取り組んできた。

町税の過年度分の徴収率は平成24年度19・1%、28年度37・9%で2倍の実績となっている。料金については不納欠損を調査中であるが、税の実績から換算すると約380万円の回収が見込まれる。

債権を管理する各課が、法に基づく管理をすべきで、業務の増加が見込まれるが98%の善良な納税者との公平が図れる。

債権の放棄については、直近の議会に報告し、承認をいただくことになる。

個人情報については目的外使用が禁止されているので、それを使用はしない。

強制徴収公債権は質問検査権があるので情報は共有できる。私債権等については債務者の承諾を得る。19条はあえて明文化した。同条により債権を払えない人への対応を実施する。また時効については中斷を図っていくが、死亡や行方不明などで徴収不能となった案件に

町のサービスの制限が出てくる心配がある。納税と人権は別である。

答 上位法から外れた条例は出来ないが、マニュアル等に反映出来るものはやりたい。

サービスの制限は本条例では提示していない。

問 不納欠損はいつ・どこで行うのか。また、本条例の広報はどの様に行うのか。

答 科目・金額を決算で報告したい。住民にわかりやすい広報に努めたい。

第3審議(12月26日)

◆動議

全てが悪いとは言わないが同条例に意見書を添付する必要がある。

採決の結果、反対多数により否決

採決 賛成多数により可決

請願第1号

日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願の採択について

賛成少数により不採択

請願第2号

農業振興に関する請願書の採択について

賛成多数により採択

については、積極的に欠損処理をする。

それぞれの債権については「しなければならぬ」を目標にする。

問 議会への報告は誰がいつするのか。

答 債権は町民の財産と言う自覚があるのか。

各担当課が直近の議会で必要事項等の説明を行う。

住民の財産をしっかりと管理して、払えない人にはサポートしていく。

問 徴収の一元化と言うが制度に則した徴収になるのか強制徴収公債権非強制徴収公債権・私債権を同一条例で扱う事で混乱しないか。

悪質者と困窮者の区別がはっきりしていない。また滞納者の定義での食い違いがあり、年度内は滞納者ではない。私債権での延滞金を今まで徴収してこなかったものへの新設か。

答 債権一元化は過去の反省も含めて2年をかけて研究してきた。何もしなければ税の時効は5年である。納税している人が納得できるようにしていきたい。

回収についてはスピード感が必要。悪質者かそうでないかは納付折衝のなかで見えてくる。納期を過ぎれば滞納ということになる。さらに延滞金は徴収する。

問 訴訟手続き等で140万円以下は専決処分での処理ができると思うが、具体的な説明がない。裁判所を巻き込んでの取り立てには問題。

答 裁判所の利用は最終手段である。債権の放棄は減免の条項を作るべきだ。19条での救済は町の対応が問題になる。マニュアルはどう言うものが想定されるのか。

問 安易に放棄する事のないように、各方面の方々と協議していく。

答 独自規定としての目玉で、納付交渉で滞納者と接する相談や法テラスの活用を提案している。相談には同行していきたい。具体的に職員が理解できるものにする。

問 19条にはフローチャートが提示されているが、今まで出来なかった事をどうやって実施するのか。町民にも周知期間が必要ではないか。

答 横断的な運用が理解できない。各課での対応が異なるのではないか。庁内でのワンストップ窓口が必要ではないか。

答 生活困窮者にはパターンがあるので、その対応も異なる。各団体と協力して生活再建すべきと考えられる。

説明会は考えていない。

債務者にする窓口が1箇所の方が話がしやすいので一元化が必要と考える。

住民にとっても今までと変わらない。債務者にはサポートしていく。

第2審議(12月26日)

◆税務課

問 生活困窮者の対応は各課で協議

議案第48号

町道認定について

反対討論

上田 誠

越坂入口交差点の拡幅については反対するものでなく、むしろ賛成であり推進の立場である。しかし、それと引き替えに県道を町道に格下げることとは別問題であり、中部縦貫道の機能補償道路としての県との約束から鑑みて反対である。

賛成討論

江守 勲

この町道認定は、地元の数十年来の要望事項であり、行政もこのタイミングしかないとのことで拡幅第一に取り組んでいる。

また、中部縦貫自動車道が有料化された場合の機能補償は、町道認定後に中部縦貫自動車道と重用すると県土木から回答を得ており、これが担保となるので町道認定に賛成する。

賛成討論

川治 孝行

京善・原目線の越坂地区への進入道路は、現況幅員が狭く緊急時の緊急救急車両や大

型車両の進入が困難な状況である。避難道路の拡幅整備は自然災害や火災等から生命財産を守り民生安定にも繋がる。また、福井に近く土地も安いので将来の人口増に繋がると想定されることから「町道認定について」賛成する。

議案第58号

債権管理条例の制定について

反対討論

金元 直栄

債権管理の必要性は認めるが、滞納の全体状況が分からない中で新たな条例の必要性は見えない。

条文中にも、安易に扱われる可能性や、納税相談の明記がないこと。生活再建型というが、本税の減免については一切ふれていないこと。裁判所の安易な利用等々と問題が多い。

新しい条例だけに議会での十分な調査・研究が必要だ。

賛成討論

伊藤 博夫

町民主体のまちづくりでは自主財源の確保が重要で、それには公正で公平な負担が必要である。生活困窮者には救

議案への賛否討論

議案への賛否討論

済を示している。悪質者にはそれなりの対応が必要と考える。

反対討論 滝波登喜男

督促、延滞金等が出てくる若者定住を進めているがニュータウンでは、ローンやリストラにより家を手放している人もいる。全体に強制的な処理にならないか不安が多い。

賛成討論 長岡千恵子

98%の納税者から見れば悪質滞納者も生活困窮者も、その債権を一元化して一日でも早く納税できる立場になることが望ましいと考える。

反対討論 上田 誠

条例は債権管理面だけでなく生活困窮者の生活再建の明記は評価する。施行にあたり①住民相談窓口の設置②運用マニュアル③債権管理委員会体制整備④住民理解の向上について意見を恭えることが出来ないことにより反対をせざるを得ない。

賛成討論 中村勘太郎

町税行政事務の中で、これまでの反省も踏まえこの新たな債権管

理条例を制定するものです。生活困窮状態の更なる悪化を予防するため、福祉関係部局等々と連携し、救済する制度と解します。ただただ税を徴収することを目的にする条例制定ではないことから、賛成意見といたします。

賛成討論 奥野 正司

IoT推進ラボ講演会で、経産省審議官は「永平寺町には課題解決の種がたくさんある」と町の姿勢を評価した。取材記者は本町職員から、今私たちがやらねば誰がやるという町創生の気概を感じたと書いている。税務課と各債権所管課の仲間達が町の将来の為に、積年の悪弊を今改革すると汗を流し整理体系化した本条例制定に賛成。

議案第59号

農業委員会の委員等の定数に関する条例について

反対討論 金元 直栄

今回の農業委員会委員の定数条例は、政府の岩盤規制をつき崩すという方針のもと、農地法等に権限を持つ農業委員会の委員を公選から町長の任命制とするためのも

ので、この制度に基づく委員の定数、権限の縮小については反対する。

賛成討論 江守 勲

国の法改正により、農地等利用の最適化推進を積極的に進めていくことが出来る者が確実に選ばれるよう公選制を廃止し、首長の任命制を導入し議会の同意を得る事としている。また、永平寺町では、農地集積率が約50%と県内でも低い状態で、集積率を上げる為に農地利用最適化推進委員を新たに設け取り組むとしておりこの条例に賛成する。

請願第1号

日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願の採択について

賛成討論 上田 誠

核兵器禁止条約への賛同と批准は唯一の被爆国である日本として世界の世論に込めるものであり、核兵器廃絶、核兵器のない世界を実現するために国連で122ヶ国の賛成で採択されたこの条約に参加し、先頭に立つべきと考え賛成する。

反対討論 川崎 直文

核兵器禁止条約は、非核兵器国の多くの国が参加を見送り、加えて、核兵器保有国の参加がなく、条約そのもの影響力、実効性に乏しい。

今の日本がなすべきことは、唯一の被爆国として現実的でないこの条約への参加でなく、核保有国と非核保有国との対立を解消する橋渡しであり、特に核保有国への働きかけである。

賛成討論 金元 直栄

北朝鮮問題があるから核兵器は必要だと。政府はアメリカの核の傘にしがみつくが、核兵器に核は人類の滅亡を意味する。国連では多くの国々が参加して「核兵器の禁止」を宣言した。

国連での決議はこれまで、毒ガス、地雷、プラスチック爆弾など、残忍兵器禁止に大きな役割を果たしてきた。国の方針と違うからなどの口実で反対することは止めるべきだ。被爆国日本の参加こそ意義がある。

請願第2号・農業振興に関する請願を採択

総務産業建設常任委員会 委員長 江守 勲

本委員会は、12月8日(金)に全委員出席のもと開催し、今議会にて総務産業建設常任委員会に付託された請願2件、陳情1件について慎重に審査した。

請願第1号

日本政府に「核兵器禁止条約」への賛同と批准を求める意見書の提出に関する請願の採択について

請願第2号

農業振興に関する請願書の採択について

継続審査 陳情第2号

フリーゲージトレイン導入が困難な中、特急「サンダーバード」「しらさぎ」の存続を求める意見書採択について

【主な意見】

請願第1号の文章の中に、アメリカの核の傘からの離脱とあるが、現在、北朝鮮による核ミサイル開発は進んでおり、核の脅威が増している中で核抑止力を放棄することは現実的に出来ない。不採択とすべき。

日本政府は、核のない世界の実現に向けNPT(核拡散防止条約)の批准と体制強化を国連で推進しており、核保有国が参加していない核兵器禁止条約は、現実的に実行力を持っておらず、核保有国と非核保有国の溝を深めるだけとの日本政府の判断を尊重し、不採択とすべき。

請願第2号は、平成30年度から米の生産調整の見直しにより個別所得保障がなくなり、米の過剰供給による米価の下落や担い手不足等を考慮しこの請願を採択すべき。

継続審査 陳情第2号は、国や県の動向を注視し慎重に審査するのが妥当との意見が多く、継続審査とすべき。

【少数意見】

請願第1号 核兵器は人道的な見地から無くすべきで、被爆国の日本が声をあげるべきで採択すべき。

陳情第2号 負担金の担保が取れていないので不採択にするべき。

【採決結果・付帯意見】

請願第1号 反対多数で不採択
請願第2号 賛成多数で採択
継続審査 陳情第2号 継続審査



稲刈り風景

地域振興会の現状について等を協議

教育民生常任委員会 委員長 川崎 直文

12月8日(金)開催の委員会で三つ項目を協議した。

一、池田中学校生の対応をふまえ、当町の今後の対応について

・生徒に求められるものが多く、息苦しくなっているか。

(行政)一人ひとりにバランスのとれた指導を行っている。

二、地域振興会の現状について

・行政、議会、公民館のプロジェクトで地域振興会の立ち上げを。

(行政)議会との協働をお願いしたい。

三、障がい者(児)の自立支援と地域生活支援の推進について

・障がい者支援施設を他の自治体に依存しているだけなのか。

(行政)町内に就労施設の動きがある。地元理解の協力をお願いしたい。

地区振興連絡協議が設立されていない地区



12月定例会 一般質問 **そこが聞きたい!** 問&答

14名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。一般質問は議事録に基づき質問議員本人がまとめています。

一般質問：目次

- 川治 孝行 … ⑪ 奥野 正司 … ⑩
- 長岡千恵子 … ⑫ 樂間 薫 … ⑩
- 小畑 博 … ⑫ 川崎 直文 … ⑪
- 上坂 久則 … ⑬ 江守 勲 … ⑩
- 多田 憲治 … ⑭ 上田 誠 … ⑩
- 朝井征一郎 … ⑭ 金元 直栄 … ⑩
- 中村勘太郎 … ⑮ 滝波登喜男 … ⑫

問 減反廃止後の対策は

答 過剰作付防止を指導する



川治 孝行 議員

問 減反廃止後の町の政策施策は。

農林課長 麦、ソバ、等の転作物の交付金は継続の見込みで、町の転作補助金も協議して進める。生産調整率は県の数値に基づき過

問 米、飼料米、加工米等は生産量目標を達成してきたのか。

農林課長 転作が守られ減反数量は確保されている。

問 永平寺町内で大手企業の「新米買い取り」はあるのか。

農林課長 直販の売買はある。町内の生産組織43組の内、JAに搬出は31、組織で12組織は直販ではないかと考えられる。

問 減反廃止後の町の政策施策は。

農林課長 麦、ソバ、等の転作物の交付金は継続の見込みで、町の転作補助金も協議して進める。生産調整率は県の数値に基づき過

問 墓地建設の設置場

住民生活課長 墓地建設が出来るのは、条例で地方公共団体、公益社団法人、公益財団法人、宗教法人、地縁団体と定められている。

問 墓地建設について

住民生活課長 合併後の個人の申請は無いが、地縁団体が2件、宗教法人が1件あった。

問 近年・過去において個人からの墓地建設の申請の是非は。

住民生活課長 合併後の個人の申請は無いが、地縁団体が2件、宗教法人が1件あった。



問 現在町内では、個人が自由に墓地建設の傾向にあるが、今後の政策と対応は。

住民生活課長 今後ホームページや広報等で罰則等も含め法令を遵守するよう周知徹底したい。

問 永平寺町には新規の墓地建設についての条例があるのか。

住民生活課長 町の条例はないが県の条例を適用している。

問 所および構造設備に関する規制の是非は。

住民生活課長 学校・病院・人家から100m以上距離があること等の規制がある。

議会・各委員会の議員出欠状況

○…出席 ×…欠席 △…遅刻・早退
―…員外 傍…傍聴 吊…吊事 研…研修

日付	開催委員会等	上坂久則	滝波登喜男	長谷川治人	朝井征一郎	江守勲	小畑博	上田誠	金元直栄	樂間薫	川崎直文	伊藤博夫	奥野正司	中村勘太郎	川治孝行	長岡千恵子	多田憲治	齋藤則男
10月12日	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月16日	総務産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月16日	教育民生常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月18日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月18日	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月24日	全員協議会	○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月30日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月30日	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月30日	議会と語ろう会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10月31日	議会と語ろう会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月8日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月14日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月14日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月24日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月27日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月27日	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11月27日	議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月4日	定例会(一般質問1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月5日	定例会(一般質問2日目)	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月7日	補正予算・議案審議(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月7日	総務産業建設常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月7日	教育民生常任委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月11日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月11日	補正予算・議案審議(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月13日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月13日	補正予算・議案審議(3日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月15日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月15日	議会運営委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月20日	全員協議会	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月22日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月22日	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月26日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月26日	本会議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12月26日	議会広報特別委員会	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	出席回数																	
	会議回数																	
	出席率																	

傍聴にお越しく下さい

3月定例会 (予定)

生中継

- 3月 5日(月) 10時～ [本会議]
- 3月 12日(月) 10時～・13日(火) 13時～・14日(水) 10時～ [一般質問]
- 3月 15日(木) 10時～ [補正予算審議・採決]
- 3月 16日(木) 13時～・19日(月) 9時～・20日(火) 9時～・23日(金) 13時～ [当初予算審議]
- 3月 27日(火) 10時～ [当初予算審議・採決]
- 3月 28日(水) 13時～ [予備日]

○日程は、都合により変更になる場合がありますので、ご了承ください。
○会議は傍聴することができます。役場本庁西側の階段を上がって、3階議場傍聴席にお越しください。
★エレベーター完備

※行政チャンネル週間番組表は、紙面の都合上、掲載できないため、各戸配布しますのでご確認ください。

〈議会だより第48号〉訂正とお詫びを申し上げます。
14P 町議会クイズQ3 本町の財政調整基金はどれ位か → 本町の財政調整基金の積み増しはどれ位か
河合町長の就任は平成26年2月ですので、平成25年度決算と28年度決算の比較をしています。
25年度決算額 23億6950万円 28年度決算額 29億7888万円 積み増し額は約6億900万円

問 高齢者の足がない (交通弱者を助ける)

答 公共交通マネジメントの実行で



上坂 久則 議員

問 生活に沿った交通体系に見直す時期だが、独居世帯数676件(松岡369件、永平寺200件、上志比407件)高齢者になつて心底生活の不便さ、不安を感じている。一人一人の生活実態に比べられる体制にすべきだ。健康施設(温泉)の利用料金、高齢者入浴料の低減も含めて。

町長 自動運転の活用(約3年後を期待)や利用目的に沿った細やかな実態に即したものに再検討したい。
総務課長 コミュニティバス、社協の外出支援サービス、福祉タクシー、温泉移動バス、老人センター送迎バス等、総計4万3550人が利用している。26年度のアンケート結果を参考に、利用者の声

問 地域情報を誰が集めるのか(悩み・苦しみ等)。
福祉保健課長 生活支援体制整備事業を展開中。地域包括支援センターにより、地域に入つて要望等を取りまと



コミュニティバスのイメージ

館していない。必要な時に使えない。公共施設以外で設置されているところは。
消防長 医院2施設、民間の福祉施設2施設、民間の事業所6事

業所の設置。
問 設置場所や保管方法について考慮が必要では。
町長 自主防災の補助金50%を利用して区での導入や保管方法も検



AED

討してほしい。

物の4品目は、国・県・町JAが一体となり一大産地を目指している。この品目にこだわって助成の対象としたい。今後も意欲のある農家を応援したい。



地域振興作物4品目

【その他の質問】
問 学校教育支援員の雇用形態は。
答 町の非常勤職員と同じ形で考案している。
問 禅の里笑来の将来展望は。
答 地域との連携による体験型プランと情報発信も計画

問 町立診療所の進捗状況は

答 住み慣れた地域で在宅医療の推進を



長岡千恵子 議員

問 町立診療所を設置しようとする目的は。
福祉保健課長 在宅医療提供体制の確保、受療の適正化を目的。地域包括ケアシステム構築で、高齢化のピークを迎える2025年を見据えて充実を図る必要がある。
問 医療の体制は。
福祉保健課長 補正予算で調査委託料を計上し、本町の受療動向から推計して必要な量と体制を判断する。
問 訪問医療に重点を置くべきでは。
福祉保健課長 訪問診療は重要になると認識している。24時間体制を目指して取り組む。

問 診療所の開設場所は。
福祉保健課長 御陵地区での開設を見込んでいる。
問 高齢化が進むなか、町立診療所が開設して訪問診療を充実することが必修。検討ではなく推進していただきたい。
町長 診療所は大きな核になる。将来に負担を残さないように頑張る。
◆AEDの設置数と場所が安心安全か
問 町内に設置されているAEDの数は。
消防長 公共施設、福祉施設等に43機。永平寺温泉、道の駅、えい坊県立大学に各1機。福井大学付属病院に22機。春日3丁目と谷口区の自主防災組織に各1機の合計71機。
問 公共施設は常に開

問 30年からの新たな農業方針は

答 意欲ある農家を積極的に応援する



小畑 傅 議員

問 米の生産調整がなくなる中、これからの減反方針は続けることだが、強制力をどう担保するのか。
農林課長 米価を守るため減反で生産数量を守ることが大前提で、しっかりと指導していきたい。
問 町の畑作農業の補助策には、担い手集積補助金・周年作付補助金・地域振興作物補助金があり、それぞれの目的に応じた内容になっていると思う。その中を見ると補助額を下げるものもある。いずれも水田を利用した畑作を奨励する補助金だが、どうしてこうな

問 要領を見ると出荷数量奨励金は地域振興作物等の生産とあるが、地域振興作物のみの奨励金となっている。農家の中には、いろんな作物を作っている方もおられる。対象を広げてもいいのではと思うが。
農林課長 地域振興作

るのか。
農林課長 JAと協議しながら、補助単価はその年の農業情勢を反映したものである。「担い手集積補助金」は対象作物が国の戦力的に重要な作物として、国の補助支援があり採算が取れると判断し下げた。「周年作付補助金」は二毛作で農地利用の向上を図り、作りやすい環境を整備した。「地域振興作物補助金」は品質を良くして、多く作ってもらう為に、出荷奨励金を充実した。

問 住まいる定住支援事業の改正点は

答 定住促進地域区別の無い方向で検討



多田 憲治 議員

問 人口問題はどこの自治体も苦慮している。人口形態で町の将来が見えると言っても過言ではない。この定住支援補助規定を運用し実施した今日まで6年間の実績は。

総合政策課長 11月末現在、町内で180世帯、人口で634人の利用内、転入世帯90世帯で305人の増。

問 人口増対策は地方交付税の増額、また固定資産税、住民税の税収もある。今年は住まいる定住支援事業の見直し年度、従来と変わった内容は。

総合政策課長 30年4月より定住促進地域区

別の無い方向で特に、町外からの転入世帯の増額を検討している。
問 定住促進地域区別の補助は均衡ある発展の舵取り施策。宅地造成を先行し医療費、給食費の無償化等で人を呼ぶ、人を待つ施策も必要。
総合政策課長 宅地造成だけで人を増やすというものも限界にきている。今までの事業の成果を見ながら今後の永平寺町に合う形を検討し模索していきたい。

◆新上志比支所 建物の計画案は

問 建設する上志比支所の面積は。
上志比支所長 平屋建約100坪で21坪の多目的会議室を配備する。



取り壊し間近の上志比支所

問 地区住民からの建設委員を発足しガラス貼りの事業遂行を考え

問 多忙解消、働き方の見直しは

答 学校教育活動の見直しを



朝井征一郎 議員

問 池田町の問題として「登校がづらい、学校に行くのがづらい、学校を嫌がっている」生徒がいたそうです。県外の小中学校で学力テスト、トップクラスを長年維持するための教育、環境の中、教職員は生徒の高校進学のために、土日出勤するなど、教育熱心で宿題にも力を入れていた。教員から立て続けに、強い叱責を受けた精神的なストレスが大きな原因ではないか。教師が一人一人の理解を深めていけば防げることは出来たのではないかとと思う。

教育長 本町と良く似

た環境にあるので、早急、対策が必要だということを感じています。素直で真面目で言われたことをきちんとなし遂げようとする頑張り屋の子ども達、一人一人を大切に少しでも良くしてあげようという真面目な先生方が痛くなると思います。
問 全教職員が生徒一人一人の特性をしっかりと把握し、寄り添う指導を心掛け、心の教育を大切にしよう、同時に教員の多忙化を解消し、心に余裕を持たせることを心がけてほしい。
教育長 教育委員会としましては、教職員の業務改善のための取り組みについて全ての教職員に周知徹底し、改善をしているところであります。超過勤務者ゼロ、学校消灯時間を午後8時とするということを



【その他の質問】
「公用車に、AED 積載を」

問 上水道施設の現状と課題は

答 更新計画の策定に取り組む



中村勘太郎 議員

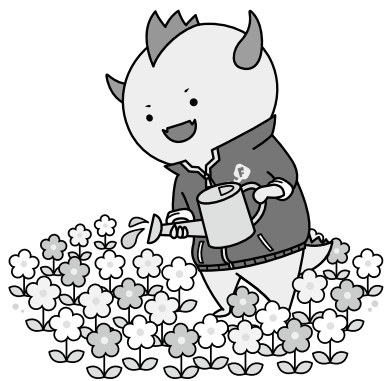
問 水道の安定した供給に努めなければならぬが、本町水道管施設の耐用年数をふまえて更新計画は。
上下水道課長 水道管の一般的な耐用年数は約40年で、平成28年度末における水道管の老朽化率は61%。10年後から耐用年数を経過する管が増えるため必要な財源確保、更新期間の平準化も踏まえ、水

道事業経営を圧迫させないような更新計画の策定に取り組む。
問 この事業を運営する中、情報管理システムの構築が必要不可欠の課題となっているが、どのような必要性があるのか。
上下水道課長 上水道の施設台帳は紙ベースのものが多く、作成時期も古いため現状との相違も多い状況。迅速

なサービス向上の安定した供給を求められる中、運営管理に当たり水道施設台帳システムを導入を検討する。
問 地震災害時における応急給水拠点を明確化し、応急普及期間の目標数値を確保できるような施設整備を行うとあるが、現在の計画段階は。
町長 現在、応急給水拠点として耐震性貯水槽が管内4カ所に設置されておりますが、地域性で見ると上志比地区には設置されていない現状の中、広域避難所単位での必要性についても検討し、更なる災

害対策等の充実に努める。
◆福井しあわせ元気国体に向けた「国体花いっぱい運動」
問 全国の皆さんを花いっぱいにしてお迎えするおもてなしは。

町長 参ろーども花いっぱいにして花のある町と言う名所を作りたい。



問 都市計画マスタープランの見直し

答 来年度から着手する



川崎 直文 議員

問 永平寺町都市計画マスタープランの見直しは、経年変化に応じた見直し、上位計画等の変更に伴う見直し、地区別まちづくり構想の見直しがある。いずれにより見直すのか。

建設課長 策定からおおむね10年が経過し社会情勢が大きく変化している、上位計画の第二次永平寺町総合振興計画が本年の3月に策定された。これらにより見直す。

問 都市計画マスタープランに7小学校区毎に地区別まちづくり構想がある。条件、環境も変わってきている。見直すのか。

建設課長 地区ごとの課題、土地利用の目標の見直しをかける。



平成22年3月に策定された永平寺町都市計画マスタープラン。平成30～31年度に見直される。

問 地区別のまちづくり構想の見直しは、どのように行うのか。

町長 振興会がない地域で、まちづくり構想の見直しに参画していただいた方が中心となって振興会の設立に向けて動いていただくことを考え、取り組んで行く。

【その他の質問】
問 地域資源を活用した創生総合戦略は、

答 「ほぼ」と田舎移住体験事業」等を県、観光部局、J Aと連携して31年度目標達成で進める

問 債権管理条例制定の背景と効果は

答 町債権の適正管理と町民負担の公平性確保



奥野 正司 議員

問 H26年度にH1年からの累積滞納町税額276百万の内、時効完成として1100百万円を欠損処理。飛ばしによる不良債権隠しから行き詰まったH9年の山一破綻ではないが、町財政の実態を示し、今後の財政改革に取組む決意を示したものと受止めた。その後の状況は？

税務課長 その後厳正・丁寧に対応しH29年度当初は9800万円に縮小。H28年度町税徴収率は県下トップと改善。



北陸道のり面の雑草木

【その他の質問】
問 新・南領家通学路安全策の進展は

答 北ルート整備で坂井市他と協議中

問 北陸道のり面の雑草対策は

答 地元区がNEXCOへ要望提出を、町も支援

問 初訪問張家港市の印象と今後は

答 人と人の交流を大切にしていきたい



樂間 薫 議員

問 11月2日から3泊4日の日程で町長以下25名の訪中団が本町唯一の友好交流都市張家港市を訪問した。本町が旧松岡町と張家港市との友好交流協議書



友好交流 20 周年記念式典

町長 招待を受けた式典に参列し大変感動した。その後、中学校を訪問し大変有意義であった。一番最初に感じたのは27年前、町民レベルでの交流から始ま

った日中友好協会が主体で張家港市との絆を深くしてきたと実感した。これからも人々との交流、町と人々との交流を大切にしていきたいと思う。中学校

を訪問した際、ぜひ永平寺町の中学校と友好交流を結びたいとの申し入れがあった。これまで本町が進めてきた中学生の海外派遣事業も一度こういった交流

【その他の質問】
問 えち鉄志比塚駅危険箇所解消は

答 今後えち鉄と協議して良い方向に進めたい



江守 勲 議員

問 永平寺町IoT推進ラボの進捗は

答 12月14日の記念公演がキックオフ

問 永平寺町IoT推進ラボへの町外企業の参画社数は。
総合政策課長 募集当時は約15社だった。現在は約50社に増えた。
問 参画企業の今後の取り組みは。
総合政策課長 12月14日にIoT推進ラボのキックオフとして記念公演会をし、ここをスタートに来年度から自動走行を中心に町内外、県外の民間企業同士が繋がり民間主導で進めてもらいたい。
問 パナソニックの参画の効果は。
総合政策課長 パナソニックの持つAI（人工知能）を使った画像



記念講演の様子

認識技術などを搭載した小型電機自動車の実証実験で、自動運転技術の研究開発がさらに加速化され、少子・高齢化が進行する地方のモデルとなり、永平寺町からモデル発信したい。
問 企業誘致や経済効果の観点から、積極的にパナソニックへ実働期間の延長を働きかけは。
総合政策課長 期間延長というより、地元に着目してもらえるような働きかけをしたい。
問 IoT技術を活か

問 相談事業と保育体制の充実を

答 来年度予算に向けて検討

問 子ども達の人間形成にとって「社会全体での子育ての理念」から支援体制の充実が重要。今の社会情勢から悩み相談も多岐であり専門性、継続性の一層の充実が求められるが。
子育て支援課長 一般的な子育て相談から発達障害、気がかりな子どもの相談と多岐であり各課横断的に対応して今後も充実を図る。
問 保育体制の充実で福井市・坂井市では、園長他にフリーの保育士と事務職を配置している。小中学校と同様に先生の処遇改善、保護者との信頼関係から



上田 誠 議員

も必要と考えるが。
町長 高齢化が進む中、下で支える若い人の働きやすい、子育てしやすい環境のサポートも重要。30年度を目処に充実に向けて検討する。

◆「産学官連携」事業の検証と方向性は

問 産学官連携構築事業の目的は①地域資源を活用した安定雇用②新しい人の流れ③住みやすいまちづくりで、大学の連携事業が主だが、今後は当町の若者を結びつけるプログラムが必要。
町長 学生・若者まちづくり条例、早稲田大、県立大の学生と町民との連携や参加、英語教育等、多くの学生が参画している。今後の結びつきを図る。
問 まちづくり会社が指定管理する笑来



自動走行実験車

の利用者の内訳は。来年度以降は町施設の指定管理、バイオニア事業で黒字を目指しているが。
総合政策課長 現在、自動走行や学生などが

利用。観光での利用はない。今後は体験型の観光利用を企画する。
町長 IoT自動運転を見据え、まちづくり会社も重要な位置づけにする。

問 協力隊の活用で地域産業の担い手を

答 地元の要望があれば考える

問 地域おこし協力隊へは国の支援がある。本町の将来の担い手確保に不安な分野へ、若い担い手の確保策の一つとして考えてはどうか。
農林課長 農業や竹細工等の工芸品の6次産業の担い手不足は深刻だ。空き店舗の活用なども考えられるが。



金元 直栄 議員

またえた募集・雇用が重要で、独立して農業経営が行えるよう育成する基盤整備も必要だ。
町長 町内特産品の担い手がいない部門の受け皿として良いが、3年後に自立できるかが課題だ。要望があれば協力したい。
◆債権管理（回収）条例制定の狙いは

問 本条例案、新たな提案があるなら議会での十分な審議時間を保証すべきだ。どうして4月実施にこだわるのか。条文が示されたのは10月の全協だ。新たな条例案、これまでの町のやり方への総括や反省の上に作られたものなのか疑問だ。
税務課長 条例は徴収手続きについて、地方自治法、地方税法、民法の規定を条文化したもので19条の生活再建型滞納整理は本町の独自規定だ。
 この条例はH26年に多額の不納欠損処理の反省から法に基づく滞

納処分へと考えたものだ。
問 「生活再建型」が説明通りなら画期だが、これまでの取り組みの評判は良くない。今条例案の狙いは何か見極めるのが議会の役割だ。

税務課長 県の滞納整理機構のやり方は決して身ぐるみ剥ぐようなことはない。今回の提案は何ら今までやってきたことと矛盾はないと考えている。



問 児童虐待は予防から

答 通報体制強化で迅速対応を

問 年々増え続ける虐待。心理的・身体的・性的な虐待と様々あるが、本町の実態と対応は。昨年児童福祉法が改正され、予防に力を注がれるようになったが、取り組み状況は。

子育て支援課長 現在支援しているのは17件で、暴力的な案件ではない。学校・警察・児童相談所等の関係機関と連携している。また、通報体制を強化し、些細なことでも連絡を受け、すぐに家庭相談員が向いて解決にあたるようにしている。



滝波登喜男議員

◆池田中は対岸の火事でない

問 池田中学校の自殺は本県教育会に大きな課題を投げかけた。学力重視の教育や教員の多忙化が指摘されている。生徒個人に合った指導を行うためには、教職員の増員が必要ではないか。

教育長 無理な押し付けや、たくさん宿題、100時間を超える超過勤務など、改善する点は多々あり、子ども達も先生方も共に笑顔で学校生活が楽しめるよう工夫改善に努めてまいりたい。

町長 町として支援員を増やしサポートしている。県の教育委員会に根本的なところを考えると強く要望していく。

◆SNSの使い方講習を

問 神奈川県でSNSを悪用し15才から26才の男女9名が殺害された事件があった。小学生のスマートフォン保有の実態と活用方法の研修は行っているのか。

教育長 実態は把握できていない。学校には持ち込み禁止となっているが、年々買い与える親が増えている。毎年のように講習会を児童生徒やPTAに向けて行なっている。



議会活動レポート

Eiheiji town council activity report

ホームページ・facebookに
随時更新中!

9/14
現地視察



決算認定の現地視察（門前バス停）

9/16
17
パワーホコ天



雨の中の松岡ホコ天会場



シニアスポーツ大会でハッスルする様子

10/9
シニア
スポーツ大会



(ふれあいセンター)

10/28
29
永平寺町
文化祭



中国張家港市
中学校訪問風景

11/2~5
20周年
日中友好



(サンサンホール)

10/2
議員研修



自治会館で研修する議員

10/12
福井県立
大学議会



永平寺町学
の一場面

10/31
戦没者
追悼式



11/10
嶺北町村議会
議員研修会



永平寺本山で講義・座禅体験

11/12
中部縦貫自動車道
整備促進大会



ガンバロウ三唱（大野市朝日）

12/26
大掃除



一年の感謝をこめて議場を清掃

11/15
16
議員研修



京都府精華町にて

1/7
出初式



鳴鹿河川敷での一斉放水

1/7
成人式



今年の成人式（サンサンホール）

平成29年10月30日 実施

in えい坊館

れんげの里出荷者組合 れんげの里出荷組合は7年目となる。売上額は約2億円となり、出荷者は200名弱である。しかしそのなかで毎日出荷しているのが3~4割、時々出荷が4~5割、年に1~2回が1割ほどいる。売上げは客1人当たり1日1,400円程度の購入で年間12万人の入場者数である。お客様の声として「野菜が新鮮で安い」といただいている。ハウス30棟で野菜を作り、冬場でも提供出来ている。エルパにも出店して林産物・栗や野菜・竹の子等も出していて好評である。ただ売る人は売れるが、そうでない人は残ってしまい引き取ってもらっている。学校給食への野菜の提供ができるようなルートを作りたい。

ハウスのメリットは適年で収穫でき、無農薬だと付加価値が出るので需要がある。堆肥工場などを作って、無農薬野菜でブランド化できないか。

従事者の高齢化・担い手不足対応は、農業公社を立ち上げて請負産業として成り立つようにしたい。

玉ねぎ生産組合 今までは3町歩から10町歩へ、今年は11町歩と作付けを拡大している。玉ねぎは頑丈な野菜で、機械化が進み一人で1町歩は出来る。課題と言うと嶺北の学校給食に、配給できるまでにしたい。JAで乾燥機を設けて出荷できるようにしたい。

県の指導員が変わって今は園芸専門の方ではない。その人が悪いと言うのではなく、地域間競争に勝つためには専門職が必要である。以前の担当者は専門職であった。県や町にも専門職を配置して欲しい。

松岡油桐の葉すしの会 油桐の葉すしを13年続けている。元御陵保育所の調理室を使っている。

葉すしは6~10月の期間しか取れないので、商品を出荷できるのが7~11月と期間が限定されてしま



町民の声を議会へ

ダイジェスト版

議会と語り合

(※ 質疑内容抜粋)

「地域の伝統文化・食文化を支えて」 …地産地消を生かした町内の特産品拡大は!

今回は、町内生産団体から現状や課題・悩みなどを伺い、専門的な意見交換をし、少しでも課題解消や、将来展望につなげていけることを目的として開催しました。また、議会・行政に対する要望事項なども併せてお聞きしました。

う。一番大きな悩みは会員の高齢化である。イベントや祭りに2,000~3,000個作り、出来るだけ値段を上げないようにしているがとても厳しい。油桐の葉は上吉野で作っていて十分にある。

ハンドメイド風ふう 平成16年に任意団体として立上げ、17年に会社組織にした。れんげの里が平成22年に設立し、その加工部を任されることとなったが、最初は赤字であった。ここ2~3年は良くなってきていたが、ハニー出店で厳しくなってきた。会員は40代もいるので、経営悪化は深刻である。葉っぱ寿司も3団体ほどで作っているが、高齢化で存続が厳しいので合体したらと思う。坂井市でも葉っぱ寿司講習会を行っていて、反響があるようで、よそに取られないように力を入れて欲しい。

れんげの里 平成29年の売上は1億6千万円で前年比75%で推移している。エルパ店の売上は7千万円である。商品の50%は野菜で内半分は地場産(本町)の野菜である。理論上はもっと増やせる。

ピクニックコーン生産組合 ピクニックコーンは7月上旬から20日までが収穫時期で、柔らかく子供や病人用に適している。年間4万本収穫するが非常に手間が掛かる。大福など良い商品もある。

平成29年10月31日 実施

in 永平寺支所

道の駅・禅の里 現在、出荷組合・農家は110戸で町内仕入れは全体の2/3を占めて、残りが町外での仕入れとなっている。1年半が経過した中で、他市町の道の駅長さんと情報交換し、農家とのコミュニケーションを図り販売増を模索してきた。永平寺町の「禅」と言う言葉を「京都の京野菜」「金沢の加賀野菜」のように「禅野菜」として情報発信し売り出したいと思う。今後は、農家から出荷されたものを加工し6次産業化にもつなげたい。また、若い人から変わった野菜を出荷いただいております今後期待したい。

ピクニックコーン農家 作付け面積は少しずつ多くなってきたが、気候に左右され朝8時までに収穫するため規模拡大には限度がある。さらに出荷までの時間が午前中に限定されていて、人当たりの作付け面積は非常に少ない。歩留りは1本に1ケの収穫や病中害により80%位で、補助金20円/本を含め150円/本以下で単価の変動が激しいのと、労力に比べて単価が安いことから来年の作付け面積を検討している。

愛菜グループ 平成15年に野菜とかきもちを中心に、加工販売を始めて8年が経過した。設立から15年がたち、販売量は増加しているが高齢化のために現況を維持することに努めている。高齢者の技術の伝承(葉っぱ寿司・かきもち・奈良漬)をしたいし、ブランド化につなげたいと協議している。

ニンニク生産組合 30年以上生産しているが拡大が難しく現在20人位で、平成29年の作付け面積は2町6反となっている。直接出荷量は5トン/年で、直接販売費1,300円/kgとなり農協へは700円/kgで出荷している。種子代が高く手作業のため非

常に能率が悪く、個人でする場合1~2反までが限度である。作付面積を増やすなら法人化された団体に依頼するしかないが、農協の作業工程(機械の配置)による影響を受けやすい。当初種子代の1/2の補助で10万円/反が現在6万円となっている。

若鮎グループ加工部 平成10年に設立し葉っぱ寿司を中心に辛子ナス、すこを主に作っている。

高齢化のため、若い人の勧誘を行っているが難しく、細々と活動している。今後が心配である。

愛菜グループ 設立から学校給食に6月~12月までジャガイモ・たまねぎを提供している。

道の駅・禅の里 ハウスによる冬野菜も考えているが冬季の積雪やハウスの倒壊・温度管理が難しい。温泉水による暖房も考えたが水質管理などで莫大な資金がいる。道の駅の販売スペースが他と比べ狭い。福井からでも多くの人が買いに来るが駐車場が狭いと言われている。隣接地があることから町も拡大を考えて欲しい。



【Q&A】

- 問** 技の継承をどうするのか、高齢化による後継者担い手育成が課題と思う。今後の対応はどうか。
- 答** お年寄りを生き生きさせたい。(愛菜グループ・最高齢者89歳)平均年齢80歳であるが元気に4時間立ち仕事をしている。他的高齢者もすごく元気で、技術をもっているため、若い人へ伝承せずに、高齢者が辞めてしまうのはもったいない。

永平寺町議会

検索



親睦、融和、交流の大きな輪が生まれることを楽しみに

地域の皆が笑顔になるように、 どんど焼きへ「熱い想い」!

永平寺町壮年グループ連絡協議会

以前、**どんど焼き**は上志比地区でも各集落で行ってききましたが、上志比地区全体の**どんど焼き**としては上志比地区壮連協が平成4年に第1回目を行い、24回目（平成27年）からは**永平寺町どんど焼き実行委員会**が主催して行われるようになりました。永平寺町壮年グループ連絡協議会（上志比地区壮連協）は「やぐらの設置や看板・紅白幕の会場設営」に関する全般作業を担当しています。毎年1月の第4日曜は「永平寺町どんど焼き」が行われますが、会場から「親睦、融和、交流」の大きな輪が生まれることを楽しみに、私たちは準備を進めてきました。

<永平寺町どんど焼きとは>

お正月に飾った門松やしめ縄、破魔矢、書初めなどをもち寄って焼き、1年の無病息災を祈る昔ながらの伝統的な火祭りであり、住民相互の親睦、融和、交流を図ります。



稲わらの確保
(前年の9月に農家の協力を得て)



皆でご神体立て
(メインイベント)



ご神体用の竹切り
(地主さんをお願いし、10m以上のもの)



ご神体作り (地道な作業を念入りに)



会場設営 (大勢の仲間で行う)

どんど焼き会場で地域みんなが「和気あいあい」明るい声が飛び交うと私たちもまた「やるぞ!」と闘志を燃やします。
(永平寺町壮年グループ連絡協議会)



編集者のひと言

平成30年の年明けを迎え、お正月の風物詩である箱根駅伝には、今年もいろいろな感動や思いがありました。

今年は、福井しあわせ元気国体の開催年です。

選手の方々や応援に来られた方と開催地の町民が一体となり、一試合ごとに一喜一憂しながら、感動を分かち合い達成感を共有したいものです。

町民の皆様には、お一人お一人が参加できることで、国体に関わりを持っていただきたいです。関わりを持つことで、国体の思い出も大きく膨らむのではないのでしょうか。せっかくのチャンスです。みんなで思いっきり楽しみながら、選手や応援団に喜んでいただける大会に是非したいものです。

(長岡 記)

議会広報特別委員会委員

委員長 小畑 勲
副委員長 江守 傳

朝井征一郎・楽間 薫
川崎直文・奥野 正司
長岡千恵子

発行責任者 齋藤 則 男